

甲府市上下水道局庁舎
自動販売機設置事業者
募 集 要 項

令和7年2月

甲府市上下水道局

目 次

1 物件概要等	1
(1) 場所及び面積	1
(2) 施設概要	1
2 応募資格要件	2
3 貸付条件等	2
(1) 貸付期間	2
(2) 用途	2
(3) 貸付の形態	3
(4) 機器使用等	3
(5) 設置事業者の選定	3
4 入札参加申込み	3
(1) 申込期間	3
(2) 受付時間	3
(3) 申込場所	3
(4) 提出書類	3
5 質問書の提出及び回答	4
(1) 様式	4
(2) 提出期限	4
(3) 提出先	4
(4) 質問への回答	4
(5) その他	4

6	入札参加の辞退	4
7	入札参加資格確認通知書の交付	4
8	入札	4
	(1) 入札及び開札の日時・場所	4
	(2) 入札当日持参するもの	4
	(3) 入札保証金	5
	(4) 入札方法等	5
	(5) 無効な入札	5
9	落札者の決定	5
	(1) 開札	5
	(2) 落札者の決定	6
	(3) 落札者の決定取り消し等	6
10	入札結果等の発表	7
11	契約の締結	6
	(1) 提出書類	7
	(2) 提出期間	7
	(3) 提出場所	7
	(4) 契約保証金	7
	(5) その他	7
12	その他	7
13	問い合わせ先	8

○各種様式

様式第 1 号 一般競争入札参加申込書

様式第 2 号 誓約書

様式第 3 号 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申請書

様式第 4-1 号 入札書

様式第 4-2 号 見積書

様式第 5 号 委任状

様式第 6 号 質問書

様式第 7 号 入札参加辞退届

別紙 1 役員等名簿

甲府市上下水道局飲料用自動販売機設置事業者募集要項
(制限付き一般競争入札)

甲府市上下水道局では、甲府市上下水道局本局庁舎、平瀬浄水場及び甲府市浄化センター敷地内に飲料用自動販売機を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を制限付き一般競争入札により募集します。

入札への参加を希望される方は、本募集要項のほか、仕様書等を熟読し、内容を承知した上で参加してください。

1 物件概要等

(1) 場所及び面積

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	位置図	貸付面積	設置台数
1	甲府市上下水道局 本局庁舎	甲府市下石田二丁目 23 番 1 号 1 階屋外	別紙のとおり	2.42 m ²	1 台
2	甲府市上下水道局 本局庁舎	甲府市下石田二丁目 23 番 1 号 1 階屋外		2.42 m ²	1 台
3	平瀬浄水場	甲府市平瀬町 437 番地 3 1 階屋内		2.42 m ²	1 台
4	甲府市浄化センター	甲府市大津町 1645 番地 1 階屋外		2.42 m ²	1 台

※貸付面積には、放熱余地・子メーター設置部分・空き容器回収ボックス設置部分（2基）を含む

(2) 施設概要

ア 甲府市上下水道局本局庁舎

- (ア) 開庁時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(イ) 開 庁 日 次の閉庁日を除く日
①土曜日及び日曜日
②年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
③国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）
第 2 条及び第 3 条で規定された休日

- (ウ) 勤務者数 約 200 人

イ 平瀬浄水場

- (ア) 開庁時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(イ) 開 庁 日 次の閉庁日を除く日
①土曜日及び日曜日
②年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
③国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）
第 2 条及び第 3 条で規定された休日

- (ウ) 勤務者数 約 40 人
- ウ 甲府市浄化センター
- (ア) 開庁時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (イ) 開庁日 次の閉庁日を除く日
- ①土曜日及び日曜日
 - ②年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
 - ③国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) 第 2 条及び第 3 条で規定された休日
- (ウ) 勤務者数 約 50 人

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 (平成 11 年法律第 147 号) に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者 (更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 飲料用自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 貸付条件等

- (1) 貸付期間
令和 7 年 4 月 1 日 (火) から令和 10 年 3 月 31 日 (金) まで
- (2) 用途
飲料用自動販売機の設置・運営に限ります。

(3) 貸付の形態

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づき、甲府市上下水道局が設置事業者に対し、行政財産である建物又は土地の一部を賃貸する方法により行います。

(4) 機器仕様等

機器仕様等については別紙仕様書のとおりとします。

(5) 設置事業者の選定

設置事業者は、物件番号ごとに選定（入札）します。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参してください。なお、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

- (1) 申込期間 令和 7 年 2 月 17 日（月）～令和 7 年 2 月 28 日（金）
ただし、土・日・祝日は除く
- (2) 受付時間 午前 9 時～午後 5 時
- (3) 申込場所 甲府市上下水道局 業務部 業務総室 総務課 管財契約係
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号（上下水道局本局庁舎 3 階）
- (4) 提出書類（各 1 部）

	提出書類	法人	個人
①	一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）	○	○
②	誓約書（様式第 2 号）、役員等名簿（別紙 1）	○	○
③	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	—
④	住民票（抄本）	—	○
⑤	業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書（様式第 3 号）	○	○
⑥	業務実績を証する書類（契約書の写し等）	○	○
⑦	国税及び本店・支店等が所在する市町村の税の納税証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※ ③④⑦については、いずれも発行日から 3 か月以内の原本又は原本の写しとします。

ただし、提出書類が原本の写しの場合は、原本も持参してください。

※ 複数物件に参加する場合であっても、提出書類は事業者ごとに 1 部で結構です。

なお、提出書類の返却はいたしません。

5 質問書の提出及び回答

- (1) 様式
質問書（様式第6号）
- (2) 提出期限
令和7年3月10日（月）午後5時まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- (3) 提出先
甲府市上下水道局 業務部 業務総室 総務課 管財契約係
- (4) 質問への回答
質問及びその回答は令和7年3月14日（金）までに甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）及び甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））に公表します。
- (5) その他
電話での受付は行いません。

6 入札参加の辞退

入札参加申込書提出後、都合により入札参加を辞退される場合は、入札参加辞退届（様式第7号）を提出してください。なお、参加を辞退された場合も既に提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

7 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込みの提出書類により入札参加資格の有無を確認し、「入札参加資格確認通知書」を申請者あてに送付します。

この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができます。なお、この通知書が到着しないときは、必ず「13 問い合わせ先」に電話で問い合わせてください。

8 入札

- (1) 入札及び開札の日時・場所
日 時： 令和7年3月24日（月） 午後2時30分～
場 所： 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室
ただし、入札場所等については、変更する場合があります。
- (2) 入札当日持参するもの
ア 「入札参加資格確認通知書」

イ 「委任状」

代理人が入札に参加する場合は、入札物件数分の委任状（様式第 5 号）

ウ 「入札書」

入札当日も入札書（様式第 4-1 号）を配りますが、あらかじめ入札書を作成しておく場合には、添付されている入札書を複写し、必要事項を記入して持参してください。

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札方法等

ア 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出してください。（郵送による提出はできません。）

イ 入札書は、貸付物件番号ごとに作成し、入札物件ごとに提出してください。

ウ 代理人が入札するときは、「委任状」を入札物件ごとに提出してください。

エ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書換え、引換え又は撤回することはできません。

オ 入札書に記載する金額は、年額（消費税等抜き）としてください。

落札決定に当たって、物件番号 1、2、4 の貸付については、入札書に記載された金額をもって落札金額（消費税等非課税）とし、物件番号 3 の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とします。

(5) 無効な入札

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 入札に関して不正行為があった入札

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札

エ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札

オ 入札書の入札数字を訂正した入札

カ 担当職員の指示に従わない者がした入札

キ 「入札公告」、「本募集要項」に違反する入札

9 落札者の決定

(1) 開札

ア 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。

イ 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない甲府市上下水道局職員を立ち会わせて開札を行います。

(2) 落札者の決定

- ア 甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- イ 落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。
- ウ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を発表します。また、落札者がいないときは、最高の入札価格を発表します。

【再度の入札】

- ア 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。
 - イ 再度入札は、1回のみ行います。
 - ウ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限ります。
 - エ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の入札額を上回る金額で入札してください。上回らない入札は無効となります。
 - オ 再度入札をしても、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の入札額をもって入札した方と協議し、見積書（様式第4-2号）の提出を受け、予定価格以上の金額で採用者を決定し、随意契約することがあります。
- ## (3) 落札者の決定取り消し等

- ア 落札者が次のいずれかに該当する場合、落札者としての資格を取り消すものとします。
 - (ア) 契約書の提出期日までに書類が提出されなかったとき。
 - (イ) 落札後に申請書等への虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - (ウ) 落札者が著しく社会的信用を損なう行為等により、設置事業者としてふさわしくないと甲府市上下水道局が判断したとき
- イ アのいずれかにより、落札者としての決定を取り消したとき及び落札者が契約を締結しないときは、当該落札者の次に高額の賃貸借料を示した者と随意契約交渉を行うものとします。

10 入札結果等の発表

落札者名及び落札金額等について、甲府市上下水道局ホームページ及び甲府市ホームページ等で公表しますので、あらかじめご了承ください。

11 契約の締結

設置事業者として決定した者は、次の提出書類を提出期間内に提出場所まで持参して、別添の契約書にて契約を締結してください。

- (1) 提出書類
 - ア 契約書 2 部
 - イ 印鑑登録証明（設置事業者及び連帯保証人のもの各 1 部）
※発行日から 3 か月以内のものに限る
 - ウ 契約保証金を納付したことを証する金融機関が納付済印を押印した納入通知書の写し（契約保証金を免除された者は不要）
- (2) 提出期間
令和 7 年 3 月 25 日（火）から令和 7 年 3 月 28 日（金）までの間
（午前 9 時～午後 5 時）
- (3) 提出場所
甲府市上下水道局 業務部 業務総室 総務課 管財契約係
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号（上下水道局本局庁舎 3 階）
- (4) 契約保証金
 - ア 設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納付しなければなりません。
ただし、甲府市契約規則第 34 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。
 - イ 契約保証金の納付は、甲府市上下水道局の発行する納入通知書により指定金融機関にて行ってください。
 - ウ 契約保証金は、貸付料の納入が遅延した場合においてこれに充当するほか、貸付に伴う一切の損害賠償に充当します。
 - エ 契約保証金は、契約期間が満了し、貸付物件の原状回復を確認後、請求に基づき利息を付さずに返還します。
- (5) その他
 - ア 設置事業者として決定した者が提出期間内に提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、設置事業者となる効力を失います。
 - イ 貸付契約は、申込人名義で行います。
 - ウ 契約締結に要する費用は、すべて設置事業者の負担とします。
 - エ 契約には、契約保証人をたてる必要があります。

12 その他

本要項に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、甲府市上下水道局会計規程（昭和 45 年規程第 4 号）、甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年規則第 66 号）の定めるところによるものとします。

13 問い合わせ先

甲府市上下水道局 業務部 業務総室 総務課 管財契約係
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号 (甲府市上下水道局本局庁舎 3 階)
電 話 : 055-228-3436

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人 住所及び所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

電話番号

次の甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借における一般競争入札に参加したいので、必要書類を添付して申し込みます。

なお、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額等を公表することについて同意します。

1 入札を希望する貸付物件の区分

下表の「入札参加希望」欄に○を記した貸付物件への入札を申し込みます。(複数可)

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	貸付面積	設置台数	販売品目	入札参加希望
1	甲府市上下水道局 本局庁舎	下石田二丁目23番1号 1階屋外	2.42 m ²	1台		
2	甲府市上下水道局 本局庁舎	下石田二丁目23番1号 1階屋外	2.42 m ²	1台		
3	平瀬浄水場	平瀬町437番地3 1階屋内	2.42 m ²	1台		
4	甲府市浄化センター	大津町1645番地 1階屋外	2.42 m ²	1台		

2 添付書類 (各1部)

- ① 誓約書 (様式第2号)
- ② 役員等名簿 (別紙1)
- ③ 【法人】法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 又は【個人】住民票
- ④ 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申請書 (様式第3号)
- ⑤ 業務実績を証する書類 (契約書の写し等)
- ⑥ 印鑑証明書
- ⑦ 国税・市町村税の納税証明書
【法人】国税：「納税証明書 (その3の3)」 (所轄税務署で交付)
市町村税：「法人市町村民税」「固定資産税」「軽自動車税」の納税証明書
【個人】国税：「納税証明書 (その3の2)」 (所轄税務署で交付)
市町村税：「個人市町村民税」「固定資産税」「軽自動車税」の納税証明書
- ⑧ 設置する自動販売機のカタログ

※ 申込印は朱肉のものを使用してください。

3 担当者

氏名： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人 住所及び所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

私は、甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借における一般競争入札への参加申込みにあたり、募集要項及び仕様書等の記載事項を承諾し、次の要件のいずれにも該当していることを誓約します。

事実と相違することが判明した場合には、貴局が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、甲府市上下水道局が必要な場合には、「役員等名簿」(別紙 1) を山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が甲府市上下水道局と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

- 1 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。また、暴力団関係者を利用してないこと。役員・使用人等が暴力団関係者でないこと。
- 3 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- 4 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- 5 法人にあっては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあっては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- 6 飲料用自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- 7 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申請書

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人 住所及び所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

電話番号

私は、甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借における一般競争入札への参加申込みにあたり、次のとおり申請します。

事実と相違することが判明した場合には、貴局が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1 山梨県内における本店、支店、営業所又は事業所等の名称及び所在地

名称	所在地

2 飲料用自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている実例

設置場所の所有者	設置施設の名称等	所在地	設置台数	設置期間

(注意事項)

- 1 国、地方公共団体の施設での実例があれば、優先して記載してください。
- 2 複数の実例がある場合は、直近のものを3件までとします。
- 3 設置場所の所有者が団体又は民間企業等の場合は、団体名又は企業名を、個人の場合は、「民間私人」と記載してください。
- 4 設置施設の名称等の欄には、施設名(〇〇事務所、〇〇高等学校等)を記載してください。

入 札 書 (第 回)

入札番号：上下水長契1号一 () ※物件番号を記入

件 名：甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借 () ※物件番号を記入

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	貸付面積

入 札 金 額							
千万	百万	十万	万	千	百	十	円

飲料用自動販売機設置場所の貸付料として、募集要項及び仕様書等の記載事項を承諾した上で入札します。

令和 年 月 日

申 込 人 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

上記代理人

氏 名

印

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

(注意事項)

- 1 入札書は、物件番号ごとに作成してください。
- 2 施設名称及び所在地は、募集要項の「1. 物件概要等」における表に記載された物件番号ごとの施設名称及び所在地を記入してください。貸付場所、貸付面積も同様とします。
- 3 記載する金額は年額とし、消費税等抜き金額を記入してください。
- 4 金額の数字は、算用数字を用いて右詰めで記入し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- 5 金額の数字に訂正がある場合は、無効となります。

見 積 書

入札番号：上下水長契1号一（ ）※物件番号を記入

件 名：甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借（ ）※物件番号を記入

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	貸付面積

入 札 金 額							
千万	百万	十万	万	千	百	十	円

飲料用自動販売機設置場所の貸付料として、募集要項及び仕様書等の記載事項を承諾した上で見積りします。

令和 年 月 日

申 込 人 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

上記代理人

氏 名

印

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

(注意事項)

- 見積書は、物件番号ごとに作成してください。
- 施設名称及び所在地は、募集要項の「1. 物件概要等」における表に記載された物件番号ごとの施設名称及び所在地を記入してください。貸付場所、貸付面積も同様とします。
- 記載する金額は年額とし、消費税等抜き金額を記入してください。
- 金額の数字は、算用数字を用いて右詰めで記入し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- 金額の数字に訂正がある場合は、無効となります。

委 任 状

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人(委任をする方) 住所及び所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

私は、甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借に関し、次の者を代理人と定め、次の物件の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

入札番号 上下水長契1号- () ※物件番号を記入

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所

代理人(委任を受ける方)

〒

住 所 _____

(フリガナ)

氏 名 _____

電話番号 _____

代理人使用印

朱肉を使う印鑑とします。

(注意事項)

- 1 委任状は、物件番号ごとに作成してください。
- 2 申込人は「一般競争入札参加申込書」と同じ印(朱肉印のもの)を押印してください。
- 3 代理人は、代理人が入札で使用する印を押印してください。
- 4 付帯する権限として、協議による随意契約に係る見積書の提出を含むものとします。

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人 住所及び所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

担当者 氏 名

電話番号

F A X

メールアドレス

甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借の一般競争入札の参加申込みにあたり、次のとおり質問します。

質問番号	物件番号	質問内容
1		
2		
3		

(注意事項)

- 1 質問は、物件番号ごとに記載してください。(全般的事項の場合は物件番号不要)
- 2 質問のない場合は、提出する必要はありません。
- 3 本紙で不足する場合は、別紙を添付してください。

入札参加辞退届

令和 年 月 日

(あて先) 甲府市上下水道事業管理者

申込人 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

私は、甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により辞退します。

入札番号 上下水長契1号ー() ※物件番号を記入

役員等名簿

令和 年 月 日現在の役員等

役職	ふりがな 氏名	性別	住所	生年月日

(注意事項)

- 1 氏名には、ふりがなを付けて下さい。
- 2 当名簿に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。
- 3 個人の場合は、事業主を記入して下さい。